

## 2007年度女子フットサルリーグ募集要項（案）

1. リーグ名称：岐阜県女子フットサルリーグ

2. 主 催：(財)岐阜県サッカー協会、岐阜県フットサル連盟

3. 主 管：岐阜県サッカー協会フットサル委員会

4. 日程・組み合わせ：下記の日程案にて、(財)岐阜県サッカー協会フットサル委員会が計画する。

2007年 5月6日、6月3日、7月15日、8月26日、9月23日、10月7日

11月18日、12月16日、

2008年 1月6日、2月24日、3月16日

\*上記日程のなかで会場を予約しますが、予約状況によっては日程を変更する場合があります。

5. 参 加 チーム：6～8チーム

6. 試 合 形 式：1回戦総当りリーグ戦 年間7試合／チーム 1日組合せは1試合／チーム

初年度であり、また参加チーム数により試合数を確保できる会場の手配が未確定なこともありますので1回戦総当りリーグ戦とします。

7. 試 合 時 間：15-5-15 ランニングタイム

8. 審 判：主審、第2審判は協会より派遣・第3審判はチームにて割当

（来年度に向け、4級フットサル審判をチーム2名以上受講する。）

9. オフィシャル：第3審判・記録・タイムキーパー・会場準備・後片付けは組合せと一緒に担当試合を割り当てる。

10. 参加資格：2007年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った12歳以上の選手（最大24名）により構成されたチーム。

岐阜県内に在勤・在学・在住する選手。

スポーツ傷害保険などの物損のついた保険に加入していること。

1チームあたり4名までの外国人選手の登録を認める。ただし、同時にピッチ上にいる選手が2名を超えてはならない。

11. 参 加 費：参加各チームは下記の費用を支払う。いったん納入された費用は返金しない。

リーグ運営費：25,000円（フットサル連盟等の登録費を含む）

12. 参加申込み：別紙の参加申込書を、平成19年4月19日午後5時必着で下記あてにFAXもしくはE-mailにて申し込む。

〒505-0301 加茂郡八百津町八百津 3201 繭繭泰一

FAX 0574-43-1145 E-mail [ta1@me.ccnw.ne.jp](mailto:ta1@me.ccnw.ne.jp)

13. 大会事務局： 〒503-1381 養老郡養老町栗笠 425-2

岐阜県女子フットサルリーグ事務局 小島 義男

FAX 0584-37-2856 E-mail [kurikasa@par.odn.ne.jp](mailto:kurikasa@par.odn.ne.jp)

14. その他

選手証を持参する。

ユニフォームは2セット準備することが望ましいが、今年度に限りビブスの着用を認める。

ただしチームにて用意すること。

前試合の後半スタート時に大会本部にてユニフォームやメンバー表の確認を実施する（第一試合は試合開始30分前）ので、チーム代表者はメンバー表およびユニフォームを持参する。

パワープレーを行う場合は、試合前に決定したGKユニフォームを着用し、背番号は変更してはならない。（メンバー提出用紙の背番号を着用する）

試合開始予定時刻で選手が5名未満の場合は、当該チームは不戦敗（スコア-0-5）とする。

ただし、前試合が遅れている場合は、「試合開始時刻」は「試合開始が可能になった時点」と読み替える。

天変地異その他不可抗力により試合を欠場した場合は、その都度協議する。

会場内外の器物破損が発生した場合は、チームで全額を弁財する。

最終ゲームの両チームは、会場片づけを行う。

運営担当チームは、当日のピッチ作りから運営・会場片づけまで責任を持って行う。

ピッチ作り ----- 第一試合の1時間30分前に会場に集合する。

運 営 ----- 記録用紙と審判報告書の整合性確認・管理

試合終了後、キャプテンはオフィシャルにて記録用紙を確認し、署名する。

署名のない場合は記録用紙を確認したものと判断する。

運営会議は、平成19年4月21日（土）19:00より岐阜市北部体育館で行う予定です。

参加チームは必ず出席すること。

参加チームは、別紙の日本フットサル連盟加盟申込み書、（財）日本サッカー協会フットサル大会登録票、エントリー票、プライバシー同意書、及び選手証（写し）、スポーツ保険加入（写し）を持参する。

フットサル審判新規講習会を、H19年5月13日（日）岐阜市北部体育館にて実施する。

（財）日本サッカー協会HPから申し込みます。（HP掲載時期は未定）